様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　１月　　31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　あいでぃほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称　株式会社ＩＤホールディングス  （ふりがな）　ふなこし まさき  （法人の場合）代表者の氏名　舩越 真樹  住所　〒102-0076  東京都千代田区五番町12番地1　番町会館  法人番号　7010001011096  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①中期経営計画「Next 50 Episode Ⅱ『Ride on Time』 | | 公表日 | ①2022年 4月 28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①公表方法：当社ホームページにて掲載  (IRニュース 2022年)  　公表場所：<https://www.idnet-hd.co.jp/uploads/media/2022/04/strategy_ep2_all.pdf>  記載ページ：P5～7 | | 記載内容抜粋 | <経営ビジョン>  変化の速い IT 業界において、時流を的確にとらえ、 「Waku-Waku する未来」をお届けする IT エンジニアリン グパートナーを目指す。  <ビジネスモデルの方向性>  ・顧客に高付加価値サービスの提供  ・ビジネスパートナーとDX分野の協業深化  3つの基本テーマと4つの基本戦略を柱に成長サイクルを  実現する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 中期経営計画は、当社取締役会の承認を得て公表。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①中期経営計画「Next 50 Episode Ⅱ『Ride on Time』 」  ②「グループ組織再編および人事異動に関するお知らせ」 | | 公表日 | ①2022年 4月 28日  ②2024年 2月 15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①公表方法：当社ホームページにて掲載  　公表場所：<https://www.idnet-hd.co.jp/uploads/media/2022/04/strategy_ep2_all.pdf>  記載ページ：P8～16  ②「グループ組織再編および人事異動に関するお知らせ」https://ssl4.eir-parts.net/doc/4709/tdnet/2399927/00.pdf | | 記載内容抜粋 | ①中期経営計画「Next 50 Episode Ⅱ『Ride on Time』」（4つの基本戦略）  (1)ITサービス戦略  ・自社ソリューションのサービス化  ・顧客のDX推進を支援することによる価値の創出  (2)人財戦略  ・DX関連サービス拡充のための人材育成の強化  (3)ニューノーマル戦略  ・社内基幹システム刷新などによる業務効率化  (4)SDGs戦略  ・事業活動を通じて「社会課題の解決」と「企業価値 の向上」の好循環の実現。  ＜補足＞  ①中期経営計画「Next 50 Episode Ⅱ『Ride on Time』」（4つの基本戦略）  (1)ITサービス戦略  ・開発や運用の各現場でAIを活用することによる効率化実現を図る。AI開発ツール(テストデータの作成や仕様書の作成等を想定)や運用の高度化（障害の自動切り分けやナレッジの活用等を想定）に寄与するAI活用を想定。  (3)ニューノーマル戦略  社内データやナレッジの一元管理と有効活用による業務効率化や経営判断の迅速化等を想定。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 中期経営計画および②「グループ組織再編および人事異動に関するお知らせ」は、当社取締役会の承認を得て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①中期経営計画「Next 50 Episode Ⅱ『Ride on Time』 」記載ページ（スライドP13、P18）  ②「グループ組織再編および人事異動に関するお知らせ」(https://ssl4.eir-parts.net/doc/4709/tdnet/2399927/00.pdf) | | 記載内容抜粋 | ①人財戦略 (1)日本型ジョブディスクリプション制度の構築と運用 (2)DX技術者／企画提案人財の育成 (3)リスキリング／web3.0世代の技術者育成  ②戦略を推進するための体制・組織  グループ全体の事業戦略を強化するために「事業戦略部」を新設。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①中期経営計画「Next 50 Episode Ⅱ『Ride on Time』 」（スライドP14） | | 記載内容抜粋 | 1. 基幹システムの刷新  * 情報共有基盤の導入によるデータの一元化   ・基幹システムの刷新によるデータの集約・利活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①中期経営計画「Next 50 Episode Ⅱ『Ride on Time』」 | | 公表日 | ①2022年 4月 28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①中期経営計画としてHPで開示  (<https://www.idnet-hd.co.jp/uploads/media/2022/04/strategy_ep2_all.pdf>）  （スライドP13、P17～18） | | 記載内容抜粋 | ①中期経営計画  ・DX関連売上に関して全売上に占める割合を2025年3月末までに60%、2027年3月末までに70％に引き上げる目標。  ・DX関連売り上げを拡大のため人材の育成予算として3年間で6億円を支出。DX関連資格取得数、習熟技術者数を増加させDX関連売上目標の達成に寄与させる。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年 12月 2日 | | 発信方法 | ・2023年3月期 第2四半期 決算説明会にて株主向けに情報発信。（YouTubeでも動画を一般公開）  (<https://www.youtube.com/watch?v=UWq9pFZiJ4Y&list=PLbHhsix8eMKIyQfOWWJf6xZuLizBtoJVh>)  ①DX関連ビジネスの売上（開始時間 4:50）②ITサービス戦略（開始時間 12:55）③Smart運用の紹介（開始時間 13:55）　④バーチャルオペレーションセンターの実証実験（開始時間 15:20） | | 発信内容 | 代表取締役社長により中期経営計画の概要とDX関連施策について説明。  DX関連の売上堅調に推移。現中期経営計画の概要について説明（ITサービス戦略、Smart運用、新技術VROP(バーチャルオペレーションセンター)の紹介）) |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃～2025年1月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 6月頃 ～ 2025年 1月頃 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ管理方針」を策定し公表している。  <https://www.idnet-hd.co.jp/sustainability/social.html#a-3>  対策としては、年2回全社員(協力会社社員も含む)を対象とした情報セキュリティ教育の実施、標的型メール訓練などを適宜実施。物理的な対策としてFWなどのサイバーセキュリティ対策防止機器の設置や外部サイバーセキュリティ対策サービスの活用などを行っている。プライバシーマークの取得やISO27001の認証取得など国際標準の情報管理体制も構築している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。